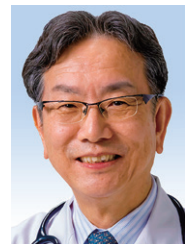


自由民主党会派の紹介

 鈴木洋一 教育公安委員 議会運営委員 会計監査、 憲法改正実現本部長代行 大館市⑨	 鶴田有司 総務企画委員 党紀委員長 横手市⑧	 川口一 産業観光委員 党紀委員 鹿角市鹿角郡⑦	 柴田正敏 農林水産委員 自由民主党会派会長 県連副会長 横手市⑥	 加藤鉦一 議会運営委員長 福祉環境委員 党紀委員 由利本荘市⑤	 工藤嘉範 予算特別委員長 農林水産委員 会計監査 秋田市⑤	 原幸子 教育公安委員 議会運営委員 総務会長 女性局次長 大仙市仙北郡⑤
 竹下博英 建設委員 幹事長 秋田市⑤	 北林丈正 議長 福祉環境委員 党紀副委員長 北秋田市北秋田郡⑤	 高橋武浩 総務企画委員 議会運営委員 政務調査会長 憲法改正実現本部長 能代市山本郡③	 今川雄策 監査委員 福祉環境委員 選挙対策局員 党紀委員 秋田市③	 佐藤信喜 予算特別副委員長 産業観光委員 組織委員長 青年局員 能代市山本郡③	 鈴木健太 副議長 教育公安委員 組織副委員長 青年局員 秋田市③	 杉本俊比古 農林水産委員長 選挙対策局長 政務調査会長代理 男鹿市③
 佐々木雄太 議会運営副委員長 建設委員 財務委員長 青年局長 にかほ市③	 鈴木真実 福祉環境副委員長 広報委員長 女性局長 政務調査副会長 南秋田郡②	 小野一彦 産業観光副委員長 議会運営委員 財務副委員長 由利本荘市②	 小山緑郎 教育公安委員長 政務調査副会長 選挙対策局員 大仙市仙北郡②	 児玉政明 建設委員長 政務調査副会長 選挙対策副局長 鹿角市鹿角郡②	 住谷達 総務企画委員長 政務調査副会長 総務副会長 青年部長 湯沢市雄勝郡②	 宇佐見康人 産業観光委員長 政務調査副会長 副幹事長 青年局員 秋田市②
 島田薫 総務企画副委員長 議会運営委員 副幹事長 秋田市②	 瓜生望 教育公安副委員長 広報副委員長 青年局員 湯上市②	 高橋豪 建設副委員長 組織委員 青年局員 仙北市②	 小棚木政之 総務企画委員 議会運営委員 財務委員 大館市①	 武内伸文 産業観光委員 広報委員 秋田市①	 高橋健 農林水産委員 広報委員 青年局員 湯沢市雄勝郡①	 凡例 氏名 会派の役職 委員長 副委員長 議会運営委員 予算特別委員 県連の役職 選挙区/当選回数

自由民主党 秋田県支部連合会

〒010-0951 秋田市山王四丁目6-12
電話 018-823-6377 FAX 018-865-1887
■http://www.jimin-akita.jp/ ■E-メール info@jimin-akita.jp

県民と自由民主党 会派をつなぐ

発行/令和5年1月1日
ご質問、ご意見をお聞かせください。
編集/秋田県議会自由民主党会派 政務調査会
〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号【県議会内】



県民の暮らしを守り、
秋田の未来を創る。

2024.01 No.44

県民と自由民主党会派をつなぐ



自由民主党会派 会長
柴田 正敏

新しい年を迎え皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

近年の自然災害は激甚化及び頻発化しております。防災対策の強化が毎年のように必要不可欠となりました。また、猛暑による一等米の激減をはじめ、木の実が県全域で不作に伴うツキノワグマによる人身・農作物被害の問題などを踏まえ、気象状況の変化による対応も求められてまいりました。

私たち県議会自民党会派は、幾多の困難を乗り越えてきた実績と経験を活かし、県議会最大会派としての責任と役割を自覚し、県選出自民党国會議員とともに、県民が安心して暮らせる秋田を進めてまいりますので、さらなるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

県民の皆様お一人おひとりにとりまして、素晴らしい一年となりますよう、ご祈念申し上げます。

水害

被害対策

県民の皆さまの生命を最優先に守ります！

2023年で経験した水害、クマ被害を必ずや今後の「安全・安心」へと繋げてまいります。

クマ

の対策



7月14日から15日にかけて県内各地で記録的な大雨にみまわれ、これまでに類を見ない規模の**内水氾濫**による浸水が発生、水道施設の被災による広範な地域での断水など県民生活への深刻な影響がありました。五城目町で1名の方が亡くなられ、秋田市では土砂崩れにより4名の方が負傷。建物の浸水被害、公共土木施設や農林水産施設の損壊、農作物被害など甚大な被害となりました。**自民党会派では、すぐに現地視察し状況を把握。緊急対策としての支援や要請等をおこなってまいりました。**

※内水氾濫 河川の水位上昇により下水道や排水路で排水しきれない水があふれたことによる大規模冠水や浸水

各地域の自民党会派議員が、それぞれの役割で迅速に被害への対応、取り組みをしています



提言・要望が具体的な施策へと繋がっています

秋田県の予算対応（大雨による被害対策として緊急を要する事業）

7月補正

補正額 **11億5,000万円**

主な事業

- 災害見舞金 10.5 億円
災害により被害を受けた世帯に対して見舞金を支給
・支給額 死者を出した世帯 1世帯60万円
住家が全壊した世帯 1世帯60万円
住家が半壊、床上浸水した世帯1世帯20万円等
- 災害甲斐金等負担金 3,750 万円
災害により亡くなられた方の遺族に対し市町村が支給する災害甲斐金の一部を負担
・負担割合 3/4(国2/3、県1/3)
・支給額 生計維持者が死亡した場合 500万円等

9月補正(早期対応)

補正額 **32億5,000万円**

主な事業

- 災害復旧対策事業 18.5 億円
被害を受けた土木施設の応急復旧を緊急的に実施したことにより、今後の維持管理予算が不足することから、台風シーズンに備え事業費を増額
- 災害査定調査事業 11.6 億円
被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査
- 農業・漁業経営フォローアップ
資金預託金貸付事業 2 億円
農業者・漁業者の経営再建のため、無利子の融資枠を創設し負担軽減に向けた利子補給を行う

9月補正

補正額 **11億4,000万円**

主な事業

- 被災者・被災事業者への支援
■医療・福祉施設災害復旧事業 5.1 億円
- 農業経営等復旧・継続支援対策事業 1.6 億円
- 林業・木材産業経営復旧・継続支援対策事業 6,250 万円
- 被災事業者再建支援事業 3.2 億円
被害を受けた民間中小企業者等の施設・設備の復旧に要する経費を助成

今後の提言・要望

- 避難情報のガイドラインの見直し
- 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組
- 市町村との連携
- 抜本的な治水対策についての取組
- 災害発生時の初動体制のシステムの構築

太平川「河川激甚災害対策特別緊急事業」が採択

甚大な被害が発生した秋田市内の太平川において、再度災害軽減のための「河川激甚災害対策特別緊急事業」が11月30日に採択されました。

全体事業費 **195億円**

実施内容 河道掘削、護岸等、延長4.6km
(旭川合流点～桜大橋)

実施期間 令和5年度～令和10年度



馬場目川水系の治水対策

五城目町の内川川、富津内川の整備に向けて、河川整備計画の見直し作業を実施中です。

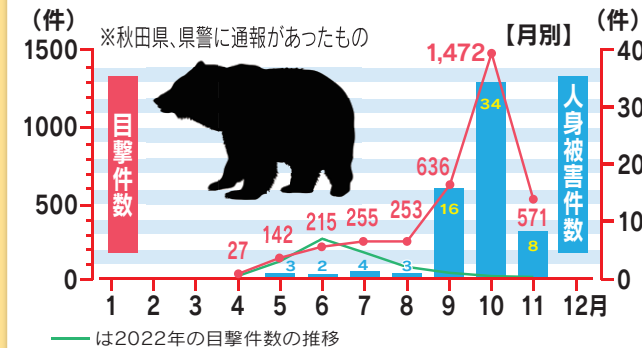
- 内川川の湯ノ又地区バイパス河川
- 富津内川の下山内地区輪中堤の整備

秋田県では、2023年12月18日時点で**クマに襲われた人身被害者数が70人**で、**前年比約12倍**となっています。また、秋田県警に寄せられたクマの目撃件数は、**2009年以降で初めて2,000件を超え、3,651件と大幅に増加しています。**

これまでの習性とは異なるクマが市街地に出没し日常生活を脅かす状況となっています。これ以上人身被害を起こさないため、自民党会派では県に対して様々な緊急対策の提言をしてまいりました。

クマ被害の現状

2023年のクマの目撃、人身被害件数



近年クマの生息域が拡大し、人の生活圏に近接してきている

山菜採りや登山など山中での事故に限らず、住宅街や学校等への出沒、人身事故が続き、農業被害も増大している

人命への差し迫った危険があり、いつでもどこでもたれでも被害にあう可能性がある

クマ注意喚起の全面広告



自民党会派としての質問・要望

狩猟者がクマを処理する負担への支援ができないか！

狩猟者報酬や市町村予算にも違いがあるので、県でできることを検討してほしい！

クマの出沒を知らせるアラートやシステムの構築が必要ではないか！

捕獲したクマの食肉処理施設の増設は必要ではないか！

提言・要望が具体的な施策へと繋がっています

秋田県の予算対応（12月補正）

- ツキノワグマ被害防止総合対策事業 2,470 万円
- ①人里への出沒対策強化事業 195 万円
地域の安全安心を確保するため、麻醉銃を追加購入し北秋田及び仙北地域振興局に1丁ずつ配置する。
- ③ツキノワグマ等情報マップシステム開発事業 1,342 万円
ツキノワグマの出沒情報等を、よりわかりやすく迅速に情報提供できるよう、マップシステムを改修する(クマの目撃情報が増える6月に稼働できるよう12月補正予算で債務負担行為を設定し早期契約する)
- ②ツキノワグマ捕獲緊急対策事業 2,275 万円
負担が大きくなっている秋田県猟友会を支援する
補助単価 ①捕獲者慰労金 1頭当たり 7,000 円 ②猟友会慰労金 3,750 千円(定額)

ツキノワグマを指定管理鳥獣に指定するよう国へ要望

11月15日、秋田県による「令和6年度国の施策・予算に関する秋季要望意見交換会」が開催され、県から国への要望書が提出されました。要望の中にはツキノワグマを国の「**指定管理鳥獣**」に指定するよう求める内容があり、指定されれば、捕獲をはじめ、狩猟者育成の研修などでも補助金の交付が受けられます。また、鳥獣保護管理法で禁止されている捕獲後の放置や夜間の猟銃使用が特例として認められます。

今後の提言・要望

- 猟友会への支援など捕獲体制の強化
- クマの頭数・生息などのしっかりとした調査